

取組み内容

- ①事業所内託児所を設置(従業員だけでなく入院中の患者や母親学級参加者の利用も可)
- ②短時間勤務制度あり、現在3名が利用中
- ③これまでに2名が育児休業を取得

患者さんだけでなく、スタッフにもよい病院を目指して

「女性が多い職場なので、開院当初から女性が働きやすい環境づくりを心がけていました」。宮嶋理事長がクリニックを立ち上げたのは平成16年。現在、23人のスタッフ全員が女性で、『女性のための職場』となっている、みやじまクリニック。

そんな環境になることを予測して、理事長は当初から育児休業や保育士が常駐する託児所を用意し、すでに子どものいるスタッフ、今は独身でもこれから結婚して子どもができるであろうスタッフのことを考えて、制度や設備に取り組んできました。

「患者さんだけでなく、従業員にもよい病院」が理事長のモットー。

育児休業の充実はもちろんのこと、特筆すべきは館内の託児所。職場と同じ建物にあるので、母親は仕事の合間、時間ができたときに子どもの様子を見ることができ、安心して業務に励むことができるのです。

さらに子どもが成長し幼稚園に通園する年齢になると、朝、幼稚園に送り出し、午後には子どもはクリニックに帰ってきて、母親の仕事が終わるまで託児所で預かってもらう、ということもできます。

また、宮嶋理事長は子育てにおいて“食”の役割が重要だという考えを持ち、館内に設けた料理教室で、スタッフや患者さん、さらには地域の人々も対象とした離乳食サークルや子育てサークルを行っています。特に化学調味料を使わず短時間でできる野菜料理の教室など、忙しい母親や子ども向けの食育に関する講座には力を入れています。

「子どもは地域の宝物であり、地域の中で子育て支援に関わることで、地域とともに歩んでいきたい」。そんな思いの理事長にとって、安心して子育てを行うための育児休業、目の行き届いた託児所を整えることは当然のことであり、特に力を入れている制度というよりも、ごく自然に出た行動なのかもしれません。



医療法人 産科・婦人科 みやじまクリニック
宮嶋 諭 理事長



館内にある託児所には、
現在6人の子どもが
預けられている。



料理教室では
離乳食の作り方など、
子どもの食事に関する
講習会が開かれている。